

令和8年(2026年)7月14日

報道関係 各位

真庭市教育委員会

熱中症対策

通学路 周辺の 企業・事業所・商店 に、 クールスポット への 協力を依頼

日時▶ 令和8年7月13日～（夏休み期間中を中心に）

場所▶ 市内全域

真庭市教育委員会では、近年の厳しい猛暑が続く中、児童生徒の登下校時における熱中症や体調不良等の事故を未然に防ぐため、通学路周辺に所在する企業・事業所・商店の皆様に対し、夏休み期間を利用して「クールスポット」への協力を依頼します。

本取組は、児童生徒が登下校中に暑さで体調が優れなくなった場合などに、一時的に涼しい場所で休憩したり、水分補給を行ったりできる環境づくりを進めるものです。協力いただける事業所等には、目印となるポスターの掲示をお願いし、地域全体で子どもたちの安全を見守る体制の充実を図ります。

また、遷喬小学校は PTA 独自の取組として、すでに通学路のクールスポットを指定し、PTA で作成したポスターを掲示しています。その取組も取材いただきたくお願いいたします。

子どもたちが安心して通学できる環境づくりに向けた地域ぐるみの取組として、市民の皆様にも広く周知したく、ぜひとも、取材・報道にご協力くださいますようお願いいたします。

概要▶

1.目的 登下校時における熱中症等の事故防止と、子どもたちの安全安心の確保

2.実施内容 通学路沿いの企業・事業所・商店へ協力依頼
クールスポットとしての受入れ協力
協力事業所等へのポスター掲示依頼
児童生徒への周知

3.期 間 令和8年7月13日～（夏休み期間を中心に実施を予定）

4.そ の 他 取材をされる際は、事前に学校教育課までご連絡ください。

お問い合わせ先・発信元▶

真庭市教育委員会学校教育課（担当:田中）

TEL0867-42-1087

Cool spots クールスポット

(涼み処)

熱中症予防のため、暑さをしのぐ
休憩場所としてご利用ください。

クールスポットとは

- ◆通学や散歩中などに危険な暑さを感じたとき、ひと涼みできる場所として
お願いしている施設です。
- ◆熱中症警戒アラートが発表されていない時でも、暑さをしのぐための
『涼み処』としてご利用できます。

ご利用にあたっての注意点

- ◆利用可能な時間・場所は各施設にお尋ねください。
- ◆皆様が快適に過ごせるように施設のルールを守って
ご利用ください。
- ◆施設の状況により利用を制限する場合があります。

